

新型コロナウイルス感染症について（案内）

当院は、感染症指定病院ではありません。

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、厚生労働省より示されている相談、受診の目安は下記の通りとなります。

感染が疑われる方は、病院受診の前に必ず相談センターへご連絡ください。

ご相談され、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には**紹介された医療機関を受診**ください。

■相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

■帰国者・接触者相談センターにご相談する目安

以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く方
（解熱剤を飲み続けなければならない方も含みます）。
- ・強いだるさや息苦しさ（呼吸困難）がある方

尚、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日以上続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸疾患(COPD等)などの基礎疾患のある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤を服用されている方

※妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。

■厚労省・静岡県・御殿場市の相談センター等

機 関	時 間	電話番号
厚生労働省電話相談窓口	9:00~21:00	0120-565653
静岡県一般相談専用ダイヤル	平日 8:30~17:00	054-221-8560 054-221-3296
静岡県帰国者・接触者相談センター	平日 8:30~17:15 それ以外（24時間対応）	0550-82-1224 090-3309-6707
御殿場市電話相談窓口	平日 8:30~17:00	0550-82-1111

■相談後、医療機関にかかる時のお願い

- ・受診を勧められた医療機関を受診ください。
- ・受診の際は、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。